

巻頭言

社会資本整備を考える

村田 和夫



1. 国土強靱化への対応

2011年の東日本大震災を始めとして、近年、災害の質的・量的変化が顕著になっている。海水温の上昇が気候変動の原因の一つといわれているが、台風の規模の拡大や進路の変化、線状降水帯の出現などによる災害が多発している。例えば、2015年の鬼怒川の破堤、2016年の岩手県や北海道の災害、今年7月の九州北部豪雨や秋田県雄物川流域の大洪水、9月の列島を縦断した台風18号など、従来災害を経験したことのない地域に大きな被害が発生している。一方、今年の関東と四国の一部では渇水による取水制限が発生し災害が多様化するとともに、外力の偏差も大きくなっている。外力の急激な変化を考えると、これまでの対応では不十分であり、ソフトとハードのベストミックス、新たな計画論の創出、津波対策のようなレベル1・レベル2の仕分け、広域災害への支援体制の整備、自助・共助・公助などの役割の周知などが必要となる。更に、施設の老朽化が一層進むことから、点検・診断・維持・修繕などの予防保全による長寿命化や更新、そのための技術革新などの老朽化対策が急務である。特に老朽化対象施設の多い地方自治体への支援が必須である。

2. 社会資本整備への計画的投資

公共投資は1998年以来減少が続き、至近4年に至って漸く本予算の6兆円下げ止まりが続いている。国土形成や社会経済に活力を与える原動力となる社会資本のストック効果等を無視した結果、海外に比べ日本国内へのインフラ投資が遅れ、GDPが減少し、国力が低下したといわれている。2014年には、交通や情報ネットワーク整備など新たな社会環境の創出による地域活性化等を図る「国土のグランドデザイン2050」

が公表された。防災・減災事業、長期間を要する社会資本整備の充実には、政権交代などに左右され難い計画的予算の確保、一定期間ごとの事業評価による見直し・更新などを行いつつ社会資本を充実させる、長期的計画の予算化が必要である。

3. 社会資本整備の担い手の確保・育成

社会資本整備の担い手の確保・育成に危機が訪れている。文部科学省のデータから、平成5(2003)年と平成15(2013)年の10年間の大学の就職状況を見ると、土木建築工学の卒業生は1.9万人(うち就職が1.0万人)から1.2万人(うち就職が0.8万人)に減少している。同時期の工学部の卒業生の減少率14.9%に比べ、土木建築工学の卒業生の減少率は36.8%で倍以上である。従って、これまでのような土木建築の卒業生だけを担い手の対象にしていると、担い手の確保は厳しい状況である。主たる発注者である政府や地方公共団体、受注者である建設業や建設コンサルタントなどの建設関連業間、また同一業界内での担い手の獲得競争が激化しているほか、その他の業界への入職が多いのが現状である。また女性の採用が増加し、建設コンサルタント協会会員企業の20代の女性職員は22%となっている。その一方で採用予定者数を確保できない企業も現れている。社会資本の品質確保を目的とした担い手の確保には、社会資本整備に係わる関係者が一体となって、入札契約制度・積算報酬体系・就業環境の改善など建設生産システム等を今まで以上に魅力的にする改革を進め、社会にアピールする必要がある。さらに、社会資本の整備システムが複雑化してくることを考えると、多様な担い手を採用することが必要となろう。

——むらた かずお (一社)建設コンサルタンツ協会会長——